

令和6年度恵庭市災害対策本部訓練について

1 趣 旨

恵庭市では、災害対策本部訓練を毎年1回実施しており、令和6年度に実施した同訓練について、その成果の概要を報告するもの。

2 訓練の概要

(1) 訓練目的

複合災害における対処能力向上を図るとともに、個別避難計画の運用及び関係機関を含む情報共有要領について検証する。

(2) 訓練・検証項目

- ア 複合災害における対処能力向上
浸水害対処中に大地震が発生した場合の対処要領
- イ 個別避難計画の運用
浸水害における避難要領と地震災害における避難要領の差異
- ウ 関係機関を含む情報共有要領
指揮室内における情報共有手段としてのLOGOチャットの使用法

(3) 実施時期・場所

- ア 実施時期
令和6年11月5日(火)08:50～11:30
- イ 実施場所
各執務場所のほか指揮室を庁舎3階(第1・2・3委員会室)に開設

(4) 参加者

- ア 恵庭市災害対策本部
当日の勤務者全員とするも、訓練間の各種状況に対応する職員は、各対策部長が指名する。
- イ 関係機関
 - a 現地参加(リエゾン、連絡要員派遣)
第72戦車連隊、千歳川河川事務所、千歳警察署、FM e-n i w a
 - b リモート参加
札幌管区气象台

(5) 災害想定

- ア 大 雨
48時間で400ミリ(昭和56年8月4日～6日にかけての雨を再現)
- イ 大地震
震度5強(平成30年北海道胆振東部地震を再現)

(6) 訓練中の行動の概要

- 08:50 災害対策本部設置、指揮室開設開始、リエゾン派遣依頼
- 09:35 第1回本部員会議、高齢者等避難発表、避難所開設指示
- 10:00 地震発生に伴い、職員・来庁者に対する安全確保の呼びかけ
- 10:10 第2回本部員会議開催、複合災害対処開始
- 10:55 札幌管区気象台からのホットライン
- 11:05 第3回本部員会議、気象台からの情報に基づく対処開始
- 11:30 訓練終了

3 成果のあった事項

(1) 複合災害(浸水害と大地震)対処における優先事項について考え方を確立

「浸水害と大地震の同時対処の場合は、避難指示等対象地域の住民を避難させつつ、大地震の被害を明らかにするための安否確認を同時並行で実施することが最優先事項である」ということについて、本部長以下、訓練参加者が認識を共有できた。

(2) 実際の時間の流れの中で個別避難計画発動手順を確認

浸水害、大地震のそれぞれの場面において、効果的な手順を確認できた。

(3) 指揮室内における関係機関との情報共有手段について有効性を確認

関係機関から派遣されたリエゾンが、市職員が共有している情報と同じ情報を確認できるよう機材を準備し、訓練実施間に各リエゾンがそれぞれの計画で必要な情報を収集できるようにした。

4 課題認識と解決の方向性

(1) 情報管理

災害対策本部内において、情報を収集し、これを分析・精選した上で共有し、その情報を必要とする人や部署に発信するというサイクルは概ね定着しつつある。しかしながら、情報を分析・精選する段階において、時期的又は内容的に優先度の高いものを精選する能力を更に向上させる必要があるため、今後の訓練においてもシナリオに含めて職員の能力向上に努める。

(2) 個別避難計画の運用に当たって処置すべき事項

ア 福祉避難所運営部署と福祉避難所となる施設の管理部署が違う場合があることから、管理責任移管の要否等について検討を進める。

イ 避難所開設に当たり、所要の資材(寝具、食料・水、非常用トイレ等)を輸送するために必要な調整が、十分に実施されていなかった場面が散見されたため、十分な調整がなされるような仕組みを検討する。